

＜事務連絡＞
平成30年5月28日

関係広域水産業再生委員会
事業実施者各位

(一社) 漁業経営安定化推進協会
＜公印省略＞

平成29年度補正競争力強化型機器等導入緊急対策事業において
取得する機器等を担保に供する場合の申請書の記載例について

当協会の事業の推進につきましては、毎々、格別のご協力をいただき厚く
お礼申し上げます。

さて、標記の手続きにつきましては、平成30.2.9開催の「同事業説明会」及
び「ホームページ」等でご案内しておりますが、書類作成に係る事務の効率化・
簡素化を図るため、別添のとおり記載例を定めましたので、これに沿った書類を
作成のうえ、申請いただくようお願いいたします。

なお、担保設定に当たっては、農林水産大臣の承認以前に実施すると法令違反
に該当するおそれがあります。また、借入実行日から担保設定日までの日数があ
くと「理由書」の提出が必要となりますので、くれぐれもご留意ください。